

第10回防火管理検討会 議事録

1. 開催日時：平成19年6月19日(火)13:30～17:40

2. 開催場所：日本電気協会 4階D会議室

3. 出席者(順不同,敬称略)

出席委員：小暮主査(東京電力),佐野(日本原子力発電),平澤(原子力安全基盤機構),藤原(関西電力),田中(中国電力),沢田(北陸電力),井川(中部電力),亀山(東北電力) (8名)

代理出席：亀川(九州電力・藤井) (1名)

欠席委員：鶴田(総務省・消防庁),増田(四国電力),鈴木(電源開発),卜部(北海道電力) (4名)

オブザーバ：近藤(日本原子力発電) (1名)

事務局：長谷川・大東(日本電気協会) (2名)

4. 配付資料

資料10-1 防火管理検討会 委員名簿

資料10-2 第9回防火管理検討会 議事録(案)

資料10-3 OECD/NEA FIRE プロジェクトについて

資料10-4 JEAG4103 原子力発電所の火災防護管理指針案 概要

資料10-5 JEAG4103-200X 原子力発電所の火災防護管理指針案(仮称)第2次ドラフト案

参考資料1 第12回運転・保守分科会議事録(案)

参考資料2 第20回基本方針策定タスク議事録(案)

参考資料3 第25回原子力規格委員会議事録(案)

5. 議事

(1) 会議定足数確認

本検討会委員総数13名に対して代理者を含めた本日の委員出席者数は9名で,規約上の決議条件の「委員総数の2/3以上の出席」を満たしていることが確認された。

(2) 代理出席者およびオブザーバの承認

事務局より,上記の代理出席者およびオブザーバが紹介され,小暮主査より会議参加が承認された。

(3) 前回検討会議事録(案)の承認

事務局より,資料10-2に基づき,前回検討会の議事録(案)が紹介され,本内容について承認された。

(4) 第12回運転・保守分科会議事録(案),第20回基本方針策定タスク議事録(案)および第24回原子力規格委員会議事録(案)の紹介

事務局より、第12回運転・保守分科会議事録(案)、第20回基本方針策定タスク議事録(案)および第24回原子力規格委員会議事録(案)の紹介があった。防火管理検討会関連では、運転・保守分科会にて中間報告を行った際のコメントの紹介があった。

(5) OECD/NEA FIRE プロジェクトの紹介

平澤委員より資料10-3に基づき、OECD/NEA FIRE プロジェクトについて紹介があった。主な内容は以下の通りで、要望があれば今後も参考事項を紹介していただくこととなった。

- ・ 設立；2002年
- ・ 参加国；合計11カ国
- ・ 日本参加；2003年4月フェーズ1より参画
(JNESより解析評価部、安全情報部が国際調整者として参画)
- ・ 2006年4月よりフェーズ2開始(3カ年)
- ・ OECD-FIRE 運営会議；原則2回/年 参加国持ち回り開催
- ・ 日本からの登録データ
法律報告対象の火災事例を全9件登録
各国からの登録件数；全140件

(6) 火災防護管理指針(仮称)素案の検討

資料10-4,5および参考資料1に基づき、主に第12回運転・保守分科会における火災防護管理指針(案)へのコメントについて検討が行われた。今回議論された内容を踏まえて、火災防護管理指針案の修文を行い、更に検討して行くこととなった。

主なコメントは以下のとおり。

(分科会コメント1)

実際に使う場合には、この指針と消防法を並べてみることになるのではないかと。できる限り指針の中に消防法との関連を書いた方がよいのではないかと。

消防法との関連については、指針案への記載事項を検討した際に整理をしている。参照先の条項を記載することとする。

(分科会コメント2)

発電所内組織の防火管理組織に、防火管理統括者は所長がやりなさいとあって、統括者の職務が組織表の中にあるが、この中の(2)火災時には通報、要員の呼集、応急措置の実施、(3)平常時には消防用設備その他の資機材の配置と保守点検、訓練・要員に対する防火に関する教育などを行うなどは、発電所長の役割なのか。もう少し下位の職位者、例えば防火管理者の職務のようにも感じたが。

防火管理統括者の職務は用語の定義に記載されているので、組織表部分の記載は削除する。

(2)、(3)は、防火管理統括者が責任を持って管理し、遂行させる業務であり、防火管理統括者が直接的に行うものではない。

(分科会コメント3)

2.3に「～が変更された場合に確実に変更する」とあり、「確実に」という言葉がここに入っているが、非常に定性的な言葉で、「確実に」というのはどのようにやることですかということ

になるので、記載を検討して欲しい。

「確実に」は削除する。全般的に同様な観点から見直しを行う。

(分科会コメント4)

7.2「図書を最新化しておく」など「しておく」が過去形のような意味で使われていると思うが、文言はこのような意味でいいのかなど、検討して欲しい。

文言の検討及び全般的に同様な観点から見直しを行う。

(分科会コメント5)

指針案に新たに入った「5.火災緊急時計画の策定」は、その中身と既に入っていた「火災発生時の対応」とだぶっているようにも見えるが、すっきりと2つに分けられるのか。指針の前半には原則をきちんと書いて、後半には実際にこうした時にはどうするというを書いているのか。中身的には似たような話が書かれているような気がするが、その辺を整理してこのような項目として提案しているのか。

章の順番の入れ替えを行う。防火、消火について、わかりやすくまとめ直す。その際に章のくくり方も再検討する。

(分科会コメント6)

緊急時対策の時には、緊急時対策チームができるが、それと防火との関係はどうなのか。これは防火だけで、緊急時対策は範囲に入っていないのか。

火災が発生し、原子力災害に至るような事象は、この指針の対象外である。

(分科会コメント7)

分科会に次回かけて投票に移るのは難しいと思うので、うまいやり方を考えて欲しい。規格については分科会が最終責任を持つので、逐条読みするなりの必要がある。文章がこなれていないような所があるので、進め方は事務局と相談して欲しい。

スケジュールの見直しおよび全文に渡りこなれた文章にするためにチェックを行う。

(その他)

指針案の解説 5-1(1)～(17)について、定められた手順があるか各社の現状確認をすることとなった。確認結果を次回検討会前(7月12日)までに事務局へ送付してもらい、次回検討会にてそれを基に議論することとなった。中央制御室の防火対策への対応状況についても同様に確認することとなった。

(7)その他

a. 次回検討会開催は、7月17日(火)pmとした。

以上